

生きた建築ミュージアム大阪実行委員会 スポンサー・サポーター募集要項 2020

(生きた建築ミュージアム大阪実行委員会規約第 21 条第 2 項第 1 号関係)

1. 協賛金・寄付金の使途

協賛金・寄付金は、実行委員会の運営や生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪（以下「イケフェス大阪という。」）をはじめとする事業の推進など、実行委員会の活動に適用します。

2. 協賛・寄付方法

	スポンサー（企業・団体からの協賛）	サポーター（個人からの寄付）
(1) 金額	<p>1口 5万円 (口数に制限はありません。)</p>	<p>金額に制限はありません。 (1回あたりの寄付金額が3,000円を超える場合は、特典があります。)</p>
(2) 協賛・寄付方法	<p>下記<u>口座への振込による受付</u>となります。現金での受付は行いません。</p> <p>銀行名 : 三井住友銀行（金融機関コード：0009） 支店名 : 大阪本店営業部（店番号：101） 口座種別・番号 : 普通預金・8347868 受取人口座名義 : 生きた建築ミュージアム大阪実行委員会</p> <p>※ <u>振込手数料は、ご負担ください。</u></p>	
(3) 特典（予定）	<p>次の特典をご用意しています。</p>	
※特典の内容は予告なく、変更、中止になる場合があります。	<p>イケフェス大阪 2020 開催ホームページへの企業・団体名の掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> HP制作の都合上、8月21日（金）までに別添様式（連絡票）の提出が確認できた場合に限りです。 協賛口数に応じて、掲載するサイズを3段階に区分させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> 5口以上：大（企業ロゴ） 2～4口：中（企業ロゴ） 1口：小（社名のみ・字体指定等不可） 実行委員会公式ホームページから各企業・団体ホームページへのリンクを設定する予定です。 	<p>1回あたりの寄付金額が3,000円を超える場合に限りです。 生きた建築カード(非売品5枚組1セット)進呈</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会が作成する非売品の建築カードです。毎年度内容が異なります。
	<p><u>特典を希望される方は</u>、振込後、別添様式に必要な事項を記入のうえ、下記送付先までメールで送信ください。</p> <p style="text-align: center;">送付先 donation@ikenchiku.jp</p> <p style="text-align: center;">※ 件名は「別添様式の送付」としてください。本文は記入不要です。</p>	
(4) その他	<p>ご入金いただきました協賛金・寄付金は、原則お返しできません。</p>	

3. 注意事項

以下の場合には協賛・寄付をいただくことができません。(生きた建築ミュージアム大阪実行委員会規約第 34 条関係)

- (1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、または実行委員会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのあるもの
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団の構成員であると認められるもの
- (3) 法令または公序良俗に反するもの
- (4) 実行委員会の品位を傷つけ、または正しい理解を妨げる恐れのあるもの
- (5) その他実行委員会委員長が不相当と判断するもの

4. 協賛金・寄付金に関するお問い合わせ先

生きた建築ミュージアム大阪実行委員会 donation@ikenchiku.jp

※「donation@ikenchiku.jp」からのメールを受信できるよう、メールブロック等の解除をお願いします。